



Google検索のAIモード登場で、 検索は対話型の時代へ。

Google検索のAIモードは、従来のキーワード検索から対話型検索へ移行し、ビジネスに大きな影響を与えています。AIが質問に直接回答する今、AIに認識されやすいコンテンツ作りが不可欠です。この流れからAIO(AI Optimization)が注目されていますが、明確な施策はまだありません。今後は構造を明確にし、専門用語を避け、分かりやすい文章を心がけましょう。AIが正確に理解できるよう、信頼性の高い情報提供も重要です。変化の速い分野では、最新動向を追い続け、継続的に情報収集することが成功の鍵となります。



石破首相の退陣と株価の影響、 支持率の低下と株式市場の関係について。

石破首相が退陣を表明、10月4日の自民党総裁選で新総裁が選出されます。退陣表明前にやや持ち直したとはいえ、内閣支持率は低迷していました。低支持率は株価にマイナスといわれることがあります。しかし、第二次安倍政権以降の内閣支持率(日経新聞の世論調査)と日経平均株価を比較すると、支持率低下で株価下落という関係は不明確です。実際は、支持率低下を受け経済対策を発動した結果、株価が上昇した例も多かったようです。新首相が野党を取り込み、どのような政策を打ち出すかの方が株価には影響しそうです。



登録者数が13,000人を突破、 みらい創研グループ公式YouTubeのはじまり。

みらい創研グループは10年以上前からYouTube、Facebook、X(Twitter)を活用してきました。SNS黎明期、少ない予算で集客を目指し、若手社員と試行錯誤を重ねた結果、SNSによるPRに行き着きました。当時は社員数15人前後と小規模で平均年齢も若く、「まずやってみよう」という掛け声のもと、土業グループでは珍しい取り組みでした。現在では、公式YouTubeチャンネルが登録者数13,000人、動画203本(2025年9月現在)に成長し、経営に役立つ情報を発信しています。ぜひご覧ください。

木村 拓哉(きむら たくや)

みらい創研グループ全体のホームページやインターネット広告など、AI・ITの責任者です。知識も名前も、ホンモノ！



AIモードで「みらい創研」を検索した結果

若生 寿一(わこう じゅいち)

みらい創研に入社する前は、長年、証券会社で金融・経済の専門家でした。テレビ東〇でコメンテーターだった過去も。



内閣支持率と日経平均株価

梅田 尚(うめだ たかし)

みらい創研入社20年以上の大ベテランに、なんでもご相談ください。実は！？登録者数1万人超えユーチューバー社員。



公式YouTubeはコチラ

秋の新サービス・交流イベント・体験会。会社も人も成長の季節です。

みらい創研の広報誌 みらい通信

2025年9月
第219号



「フィーカ」から生まれる語らいとつながり、 従業員の交流を深める取り組み「みらいcafe・みらいBar」とは？



みらいcafe・みらいBar

スウェーデン発祥の文化を参考に、仕事を振り返る大切な時間として「フィーカ」を取り入れている企業があります。弊社でも福利厚生の一環として「みらいcafe・みらいBar」を設置しています。メニューは社員の希望や意見を積極的に取り入れ、月替わりで変わるお菓子も楽しみの一つです。カフェは仕事の合間やもうひと頑張りしたい時に、バーは一日の終わりにおつかれさまの一杯として活用され、従業員同士の交流やリフレッシュの場となっています。

【内定式迫る】9月も後半に入り、弊社でも内定者の皆様をお迎えする準備を進めております。来年4月にはフレッシュな仲間が加わり、より一層の成長と発展を目指してまいります。関与先の皆様には今後ともお世話になることと存じますので、何卒ご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



「就業規則」をつくって放置していませんか？ みらい創研社労士法人では、「就業規則診断サービス」を実施中。



就業規則診断レポート

2025年度(令和7年度)、全国的に最低賃金が引き上げられ、宮城県でも時給が1,000円を超える水準となりました。賃金規定を就業規則に反映していないと、法令違反や労務トラブルの原因になります。さらに、労働時間や休暇の規定が最新の法律に沿っていない場合も、従業員との紛争や行政からの是正勧告につながりかねません。みらい創研社会保険労務士法人では、こうしたリスクを未然に防ぐために「就業規則診断サービス」をご提供しています。

【就業規則診断サービス】企業の就業規則が最新の法令に適合しているかを専門家がチェックし、問題点や課題を明確にした診断レポートを作成します。診断結果は「リスクレベル」に応じて整理し、改善に向けた具体的な提案をお伝えします。ただいま期間限定キャンペーンを実施中です。ぜひご利用ください。



編集後記

夏の暑さが残る一方で、秋の気配も感じられる季節となりました。秋といえば、食欲の秋・読書の秋・芸術の秋など、さまざまな楽しみが思い浮かびます。皆さまはどのような秋を想像されるでしょうか。季節の変わり目は体調を崩しやすい時期でもありますので、どうぞご自愛のうえ、それぞれの秋を存分にお楽しみください。これからも皆さまのお役に立つ情報をわかりやすくお届けしてまいります。(財務部門 A.N)



みらい創研グループ

宮城県仙台市青葉区一番町2丁目8-10 あいおいニッセイ同和損保仙台一番町ビル3階
TEL | 022-714-6131 FAX | 022-227-3797 URL | <https://mirai-soken.net>



みらいえ相続グループ

宮城県仙台市青葉区一番町4丁目6-1 仙台第一生命タワービル16階
TEL | 0120-957-339 URL | <https://miraie-souzoku.jp>

企画・編集・発行 | みらい創研グループ・みらいえ相続グループお客様幸福部会

本誌の文章・写真・図版などの著作権は、みらい創研グループ・みらいえ相続グループに帰属します。無断転載・複製を禁じます。



掲載内容は発行日時点の情報です。期日が過ぎた情報へのお問い合わせは、担当部門へご連絡ください。



「健康保険証」が廃止へ！！

12月から必要になる「マイナ保険証」と「資格確認書」とは？



イメージ

令和7年12月2日から健康保険証は利用できなくなり、医療機関を受診する際は「マイナ保険証」の提示が必要です。マイナ保険証を持たない方は、代わりに「資格確認書」を提示すれば、これまでどおり保険診療を受けられます。令和6年11月29日までに資格取得(扶養認定)し、令和7年4月30日時点で未所持の方を対象に、令和7年7月から10月にかけて特定記録郵便でご自宅へ順次送付されます。

【お問い合わせ】 みらい創研社会保険労務士法人

TEL | 022-796-5721

【みらい創研社会保険労務士法人】仙台に拠点を置き、労務相談や社会・労働保険の手続き、給与計算、就業規則の作成・改定、助成金申請など、企業の実態に応じたトータルサポートを提供しています。法改正やトラブルにも迅速に対応し、企業の未来とともに築く頼れるパートナーです。ぜひご相談ください。



年末まで残すところ3か月！！

「確定申告」に向けて今からできる「節税対策」とは？



イメージ

確定申告に向けて、今できる節税対策を確認しておきましょう。

おすすめの節税対策

- ・掛金が全額所得控除となるセーフティ共済【事業主向け】
- ・掛金が全額所得控除となる小規模企業共済【事業主向け】
- ・寄付金控除が受けられるふるさと納税

これらは税負担軽減のほか、資金準備や地域貢献にもつながります。

【お問い合わせ】 みらい創研税理士法人

TEL | 022-714-6131

【ご紹介キャンペーン実施中】会計業務や経理業務などでお困りのお客様がいらっしゃいましたらご紹介ください。キャンペーン期間中にご紹介いただき、新規契約が成立した場合、ご紹介元・ご紹介先の双方に素敵な特典をご用意しています。ぜひご相談ください。



採用・人事に役立つ交流イベント、

「人事の情報交換会@みやぎ」を11月28日に開催。

11月28日(金)に「人事の情報交換会@みやぎ」を開催いたします。企業の人事担当者が一堂に会し、採用活動や人材育成、働き方改革など、日々の実務で直面する課題を共有し、意見交換できる貴重な機会です。参加者同士の交流を通じて、お互いの取り組み事例や成功のヒントを学び、人事ネットワークを広げることができます。明日からの業務に役立つ情報や視点を得られる場として、ぜひご参加ください。

【お問い合わせ】 みらい創研グループ人財開発部 | TEL | 022-796-2880



前回のイベントの様子

詳細ページ



事業承継に役立つ相続税対策、

「小規模宅地等の特例」で最大80%評価減の仕組みとは？



イメージ

自宅や事業用の土地を相続する際は「小規模宅地等の特例」により評価額を最大80%まで減額でき、相続税を大幅に抑えられます。事業継続用地や同族会社(親族で株式50%超保有)に貸していた土地も対象となり、条件を満たせば事業用宅地として400㎡まで減額可能です。みらいえ相続税理士法人には年間200件超の申告実績を持つ専門税理士が在籍しており、お悩みの方はぜひご相談ください。

【お問い合わせ】 みらいえ相続税理士法人

TEL | 0120-957-339

【大切なお知らせ】「みらいえ相続通信」がLINEに移行します。相続の基本知識や事例を発信する情報誌「みらいえ相続通信」は、2025年10月より公式LINEでの配信に切り替わります。相続専門税理士の監修のもと、ここでしか見られない事例や知識を、毎月10日頃にお届けします。ぜひLINE登録をお願いします。



相続や売却で知っておきたい！！

不動産の「一物四価」をわかりやすく解説。

不動産業界では【一物四価】といわれ、一つの物件に四つの価格があります。【①実勢価格】実際の売買価格。売却時、不動産会社はこの価格を重視。【②公示価格】国土交通省が毎年公表する一般的な価格。【③固定資産税評価額】固定資産税や都市計画税、不動産取得税の基準価格。【④相続税評価額】国税庁が毎年公表し、相続税や贈与税の基準となる価格。不動産の価値を知るとは、売却や相続にも役立ちます。

【お問い合わせ】 みらい創研グループ不動産部 | TEL | 022-714-6133

詳細ページ

